平成２９年（フ）第３１０号
静岡県榛原郡吉田町住吉3716番地の２　富田アパート２－２
債務者　鈴木　　清
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙山　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第１２号
山口県萩市大字山田4267番地22
債務者　竹谷佳代子
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２９年（フ）第９２８号
堺市北区蔵前町３丁11番20―102号、前住所堺市北区北花田町２丁85番地　Ｄ号
債務者　米澤多加志
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙畑豪太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１７８４号
札幌市南区真駒内曙町１丁目１番34―303号
債務者　太田　宙志
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６３号
石川県小松市戸津町い８番地１
債務者　喜多　重徳
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙見健次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２９年（フ）第１２７０号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字中之町24番地２
債務者　木村　宏佳
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１５６４号
札幌市南区真駒内曙町１丁目１番17―405号
債務者　櫻田惠美子
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５５０号
埼玉県川越市新宿町５丁目13番地36　（新宿団地８―101号室）
債務者　秋元　治男
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第９９１号
京都市西京区大原野北春日町827番地３、前住所京都市左京区松ケ崎呼返町12番地
債務者　森川　永一
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木澤　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２２３号
石川県白山市上野町イ130番地　市営上野住宅Ａ号棟２号室
債務者　松永久美子
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酢谷　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月19日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６０号
三重県松阪市鎌田町402番地15、前住所三重県松阪市鎌田町403番地８
債務者　松葉　秀人
1　決定年月日時　平成29年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白山雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月22日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２９年（フ）第１１３５号
さいたま市岩槻区大字岩槻6614番地１　レオパレスジュンハイム108、旧住所さいたま市岩槻区城南３丁目２番24号　202
債務者　八崎正太朗
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第９８７号
京都府長岡京市粟生田内28番地の87
債務者　大井水産こと　大井　　孝
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３５号
長崎県諫早市川内町154番地９　エクセルコート101号
債務者　木村　俊康
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　譲二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１７９５号
札幌市白石区栄通５丁目９番15号　北誉ハイツ202号
債務者　砂子間雅江
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８３６号
札幌市東区北14条東10丁目４番16―401号
債務者　庄子　哲平
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部